

2025年市民活動重大ニュース【分野:人権】

	月日	項目	解説	執筆者
1	2025年3月28日	文部科学省と厚生労働省が読書バリアフリー法(視覚障害者等の読書環境整備推進法)第2期基本計画を策定し関係機関に通知	計画は2025年度から29年度までの5年間のもので、「基本的な方針」「施策の方向性」「基本的施策に関する指標」等で構成されている。基本的な方針では①視覚障害者等が利用しやすい(アクセシブルな)電子書籍等の普及及びアクセシブルな書籍の継続的な提供②アクセシブルな書籍等の量的拡充・質の向上③障害の種類・程度に応じた配慮が掲げられている。	牧口 明
2	2025年5月	企業犯罪である水銀中毒が原因の水俣病について、「感染症」「遺伝」が原因とする誤った記述事例2件が相次いで発覚	1件は、熊本県宇城市が新年度からの使用に向けて市内全世帯に配布した総合カレンダーに「ハンセン病・水俣病などの感染症を正しく知っていますか？」と記載されていた事案。 2件目は、家庭教師のトライがオンラインで提供する映像学習サービスで、「この病気が恐ろしいのは、遺伝してしまうことです」との解説を行っていた事案。 ともに謝罪と記述の修正、職員研修等を行った。	牧口 明
3	2025年6月7日	認知症の人と家族の会定期総会において「認知症の人とともにある家族の権利宣言」採択	①家族一人ひとりの尊厳と人権が尊重されること②家族がともに安心して暮らせる社会の実現を保障すること③家族が必要な支援を受けられること④社会全体で支え合うこと⑤家族の経験が社会で活かされることの5点を要求(希望)項目として掲げる。	牧口 明
4	2025年6月11日	「大川原化工機事件」冤罪被害国家賠償請求で原告勝訴確定	社の主力商品である噴霧乾燥機について公安上の嫌疑をかけられ、外国為替及び外国貿易法違反容疑で2020年3月に起訴されたものの、21年7月に検察が控訴を取り下げ冤罪が認められた事件の国賠訴訟。 一番でも原告勝訴の判決が出されていたが、5月28日の控訴審判決でも、被告である国と東京都に対して約1億6,600万円の支払いを命じる判決が下された。被告の国と東京都が上告期限であるこの日上告断念を表明し、原告勝訴が確定した。	牧口 明
5	2025年7月7日	菊池事件の再審請求が結審し、再審に向けて支援が広がる	1952年に熊本県菊池市で起こった村の元職員の殺人事件でハンセン病患者が特別法廷で判決を受け10年後に死刑に処された事件である「菊池事件」の再審請求が2025年7月7日に熊本地裁で結審した。有罪とされた証拠にも供述の信憑性にも大きな疑義があり、再審無罪を求める支援者や関係団体の運動は全国に広がり、2025年に事件を扱った映画「新・あつい壁」再上映会も各地で再度開かれている。2026年1月に熊本地裁で再審開始可否の判断が示されることになっており、市民集会も予定されている。	永岡正己

2025年市民活動重大ニュース【分野:人権】

	月日	項目	解説	執筆者
6	2025年7月9日	参議院選挙での一部政党による排外主義的主張に反対するNGO緊急共同声明発表	「奨学金支給や生活保護受給で外国人が優遇されている」など事実に基づかない主張に対して、移住者と連帯する全国ネットワーク(移住連)・外国人人権法連絡会・つくろい東京ファンド等が呼びかけ、200数十のNPO・NGOが賛同。	牧口 明
7	2025年9月11日	日本手話による学習保障を訴えた札幌聾学校裁判控訴審判決で原告敗訴	札幌聾学校小学部の現・元生徒が、ろう児の第一言語である日本手話ができる教員が定年退職したあとの補充を教育委員会・学校側が適切に行わなかったことの違法性と、そのことにより被った精神的苦痛に対する損害賠償を求めた裁判。判決は、24年5月の札幌地裁判決を踏襲して「日本手話により教育を受ける権利を具体化する立法措置はされていない」として原告の訴えを退けた。判決を受け原告は24日に上告を行なった。	牧口 明
8	2025年11月26日	全国知事会が「多文化共生社会を目指す共同宣言」採択	宣言は①多文化共生の推進②ルールに基づく共生と安心の確保③正確で積極的な情報発信からなり、外国人は多岐にわたる産業分野を担う人材であることに加えて、「地域の一員として社会を支える、なくてはならない存在」となっている一方で、その実態が十分に伝わらず、「外国人が増えると犯罪が増える、ルールを守らない外国人が多い」などの根拠不明な情報がSNS等で見受けられると指摘。「多文化共生は外国人の無秩序な受入れや、優遇を意味するものではない」として、「事実やデータに基づかない情報による排他主義・排外主義を強く否定」するとしている。	牧口 明
9	2025年 12月3～4日	東京で「SYNC25 アカウンタビリティ・サミット」開催	障害者がビジネスの分野で潜在的な価値を発揮できる社会を目指して2019年に発足した国際組織Valuable 500と日本財団、日本経済新聞社の共催で。障害者のインクルージョンに関する世界初のアカウンタビリティ・サミット。	牧口 明
10	2025年12月22日	SNS上の誹謗中傷や差別的な書き込みに対し、鳥取県が投稿者に対する罰則付き条例制定	国レベルでは4月に、プロバイダ責任制限法を改定した「情報流通プラットフォーム対処法(情プラ法)」が施行され、サイト運営者には一定の対応が義務付けられ、報告義務等に違反した場合の罰則規定も設けられたが、投稿者に削除を命じる規定はなく罰則もないため、本条例では投稿者に削除を命じ、従わない場合は5万円以下の過料を課すことができるとしている。	牧口 明